

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
石巻市	①自立支援・介護予防・重度化防止	一人暮らし高齢者や夫婦のみ高齢者、要支援認定者などが増加する中、住み慣れた地域で暮らしていくためには、介護予防の取組や高齢者の生活に対する支援が必要とされています。 アンケート調査結果によると、一般高齢者に向けて実施した生活機能評価結果では、認知症予防、うつ及び転倒に関する項目でリスク該当者が多い結果となっています。介護予防・日常生活支援総合事業対象者になると、認知症予防及びうつの項目で6割以上、その他の項目でも約5割がリスク該当者となっています。	元気な高齢者は健康の維持、介護が必要となる可能性が高い高齢者は介護予防の取組が重要であるため、介護予防の普及啓発をはじめ、各種介護予防サービスの充実を図り、介護予防の取組を強化します。	訪問指導員派遣事業 療養上の保健指導が必要と認められる高齢者及びその家族に対し、指導員が訪問し必要な指導を行うことにより、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図っていきます。 H29 H30 H31 H32 訪問実人数 115 121 120 120 訪問延べ回数 1,472 1,542 1,400 1,400	閉じこもりや認知症、うつ等のおそれのある者又はこれらの状態にある高齢者や、療養上の保健指導が必要と認められる者及びその家族に対し、必要な指導を行い心身機能の低下防止と、健康の保持・増進を図った。 訪問実人数 121 延べ訪問回数 1,542	◎	対象者への指導内容が複雑化し、経済的な余裕がなく他のサービスを利用することができないため訪問指導への需要は高まってきている。 今後も機能訓練訪問事業と連携し、継続的な支援が必要である。
石巻市	①自立支援・介護予防・重度化防止	一人暮らし高齢者や夫婦のみ高齢者、要支援認定者などが増加する中、住み慣れた地域で暮らしていくためには、介護予防の取組や高齢者の生活に対する支援が必要とされています。 アンケート調査結果によると、一般高齢者に向けて実施した生活機能評価結果では、認知症予防、うつ及び転倒に関する項目でリスク該当者が多い結果となっています。介護予防・日常生活支援総合事業対象者になると、認知症予防及びうつの項目で6割以上、その他の項目でも約5割がリスク該当者となっています。	元気な高齢者は健康の維持、介護が必要となる可能性が高い高齢者は介護予防の取組が重要であるため、介護予防の普及啓発をはじめ、各種介護予防サービスの充実を図り、介護予防の取組を強化します。	地域介護予防活動支援事業 高齢者等の通いの場を提供する住民主体による自主的活動を支援することにより、高齢者等の社会的孤立の解消、心身の健康保持及び必要介護状態の予防並びに地域の支え合い体制を推進します。 H29 H30 H31 H32 実施団体数 44 40 50 50 参加延べ人数 804 788 900 900	高齢者を中心に障害者、子ども等に対し、体操、運動等の活動、趣味活動等を通じた日中の居場所づくり、定期的なサロン等の通いの場を提供する個人又は団体に対し補助金を交付した。 H30年度補助金交付 40団体	◎	参加者の増加につながるよう、サロン活動等実施団体に対し、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどを通じて周知を図っている。 今後はボランティア育成などにより、市の通所型サービス支援事業への移行や、多様な生活支援サービスなどの担い手としての活動に取り組めるよう継続的に支援する必要がある。
石巻市	①自立支援・介護予防・重度化防止	一人暮らし高齢者や夫婦のみ高齢者、要支援認定者などが増加する中、住み慣れた地域で暮らしていくためには、介護予防の取組や高齢者の生活に対する支援が必要とされています。 アンケート調査結果によると、一般高齢者に向けて実施した生活機能評価結果では、認知症予防、うつ及び転倒に関する項目でリスク該当者が多い結果となっています。介護予防・日常生活支援総合事業対象者になると、認知症予防及びうつの項目で6割以上、その他の項目でも約5割がリスク該当者となっています。	元気な高齢者は健康の維持、介護が必要となる可能性が高い高齢者は介護予防の取組が重要であるため、介護予防の普及啓発をはじめ、各種介護予防サービスの充実を図り、介護予防の取組を強化します。	地域リハビリテーション活動支援事業 住民主体の通いの場や個人宅にリハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を派遣し、健康づくり、介護予防のための運動指導や日常生活動作の改善等の指導を集団又は個別に行うことで、自立支援と通いの場への継続参加を支援します。 ①個別指導 ②集団運動指導 ③リハビリテーション相談 H29 H30 H31 H32 実施回数 55 73 60 60 参加延べ人数 632 789 400 400	個別訪問 介護予防のためのリハビリテーション支援が必要な在宅の個人及び住民主体による自主活動を行っている団体等へリハビリ専門職を派遣し、戸別訪問、集団運動指導、リハビリテーション相談を行った。 9法人に業務を委託：集団運動指導50回、リハ相談8回、個別相談15件	◎	事業開始から3年目となり、効果的な相談対応や運動指導により事業の充実が図られた。 事業所のリハビリ専門職等と連携しながら、地域におけるサロン活動継続のための支援も含め、効果的な介護予防活動につなげていきたい。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
石巻市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が生き生きと充実した生活を送るためには、趣味や生きがいを持つ必要があります。生きがいを持つことにより、健康状態の維持や介護予防にもつながることから、高齢者の生きがいを支援することが重要となっています。 アンケート調査結果によると、趣味活動や町内会・自治会活動への参加頻度は年に数回程度となっており、その他の活動への参加頻度は低い状況です。	趣味や生きがいをづくり活動を通し、地域において役割を持ち、仲間づくりをすることで、閉じこもり予防や心身の健康にもつながることから、高齢者が気軽に参加できる活動の場を充実するとともに、地域における様々な活動の情報提供を行います。	高齢者の生きがいと創造の事業 専門講師による各種講座を開講し、高齢者が知識と経験をいかし、創造的活動と趣味を通して生きがいを高めることを支援していきます。 H29 H30 H31 H32 陶芸：実施回数 136 133 134 134 受講延べ人数 2,659 2,392 2,700 2,700 木工：実施回数 94 95 96 96 受講延べ人数 959 923 1,200 1,200 手芸：実施回数 93 95 96 96 受講延べ人数 1,665 1,825 1,500 1,500 七宝：実施回数 20 20 22 22 受講延べ人数 145 160 120 120	創造的活動と趣味を通じて生きがいを高めるための各種講座を実施した。 陶芸：開催日数 133 受講延べ人数 2,392 木工：開催日数 95 受講延べ人数 923 手芸：開催日数 95 受講延べ人数 1,825 七宝：開催日数 20 受講延べ人数 160	◎	本事業により高齢者が気軽に参加できる活動の場の提供ができ、閉じこもり予防や、趣味活動を通じた健康状態の維持、介護予防につながっている。 新規利用者の割合が少ないことから、事業の周知方法等について検討を行っていく。
石巻市	①自立支援・介護予防・重度化防止	要支援・要介護認定者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者等が増えている中、サービス利用も増加しており、個々の状態や生活環境により、様々なニーズにあった質の高いサービス提供が重要となっています。 アンケート調査結果によると、多くの高齢者は介護が必要となってもサービスを受けながら自宅での生活を希望しており、在宅・施設サービスの充実が求められています。しかし、サービス事業者側としては、介護職員の確保や資質向上、サービスの質の向上などの課題があり、改善に向けて介護職員の処遇改善や技術・知識の向上に向けた取組などを行っている状況です。	パンフレットや市のホームページなどで介護サービスの情報提供を行います。 さらに、サービス事業所間の連携体制づくりを支援するとともに、介護給付適正化の取組を強化し、質の高いサービスの提供と不適切な給付を減らすことにより、介護保険制度の持続可能性を高めます。	適正化事業の推進 ① 要介護認定調査結果の点検 ② ケアプランの点検 ③ 福祉用具購入及び賞与・住宅改修に係わる点検 ④ 医療情報との突合 ⑤ 介護給付費通知	① 介護認定調査書等の内容点検を行い、チェック項目や記載内容に不備や誤りがあった場合は調査員に確認し、修正や指導を行った。 ② ③ 介護給付の可否に関する「理由書」提出時や福祉用具購入、住宅改修の事前審査などにおいて申請内容の点検と、併せケアプランのチェックを行った。 福祉用具購入： （介護サービス）449件 （介護予防サービス）250件 住宅改修： （介護サービス）202件 （介護予防サービス）252件 ⑤ 介護給付費通知発想件数（年2回）13,225件	○	国保連合会より提供される医療情報との突合データ等を用い介護給付費の適正化については、人員の不足などにより取組が行えない状況となっている。